

天使大学に対する改善報告書検討結果

＜大学評価実施年度：2018（平成30）年度＞

＜改善報告書検討実施年度：2022（令和4）年度＞

天使大学から改善報告書の提出を受け、本協会は改善に向けた大学全体の取り組み、4点の改善課題及び2点の是正勧告の改善状況について検討を行った。その結果は、以下のとおりである。

＜改善に向けた大学全体の取り組み＞

是正勧告及び改善課題の改善に係る対応を2019（令和元）年度の大学の事業計画に盛り込むとともに、学長名で全教職員に評価結果を周知し、全学的に改善に向けて取り組んできた。まず、有効な内部質保証システムを整備するために、2019（令和元）年度には「自己点検評価委員会」において、改善に向けたロードマップ及び内部質保証システム体系図等を策定している。また、内部質保証の責任を明確にするために、2020（令和2）年度には「教育研究評議会」において、内部質保証に関する基本方針及び「内部質保証推進規程」を制定し、内部質保証の責任を担う組織として新たに「内部質保証推進委員会」を設け、教育・研究活動に関する最高責任者を学長、大学運営に関する最高責任者を理事長とするなど各組織の役割分担と責任を明確にしている。「内部質保証推進委員会」の責任のもと、学生の受け入れ方針の設定や学習成果の把握・評価、定員管理等の改善に向けて取り組んでおり、全学で問題点を着実に改善していく姿勢がみてとれる。

＜改善課題、是正勧告の改善状況＞

提言の改善状況から、改善の成果が概ね表れているといえる。

改善課題については、教育課程・学習成果における、学習成果の測定及び把握・評価に関する問題について一部の研究科が学位授与方針に示した学習成果の把握・評価には至っていないため、今後もさらなる改善に努めることが求められる。

個別の提言に対する改善に向けた大学の取り組み及びそれに対する評価は、以下のとおりである。

1. 是正勧告

No.	種 別	内 容
1	基準	基準2 内部質保証
	提言（全文）	内部質保証の推進を担い、自己点検・評価の実施を担う組織として「自己点検評価委員会」を位置づけているものの、「教育研究評議会」の審議事項に

天使大学

		<p>も自己点検・評価が含まれており、役割分担が明確にされていない。また、自己点検・評価の結果に基づく学部・研究科等のP D C Aサイクルの支援にあたっては、規程等に定めのない「天使学園朝会（T M G）」が関与しており、内部質保証体制における組織間の役割・権限が整理されていない。このため、内部質保証のための方針・手続きを明文化し、有効な内部質保証システムを整備するよう是正されたい。</p>
	<p>検討所見</p>	<p>2020（令和2）年度に、「天使大学内部質保証に関する基本方針」及び「天使大学内部質保証推進規程」を策定し、内部質保証のための基本的な考え方をはじめとして、内部質保証を推進するための組織やその役割、手続きを明文化している。</p> <p>また、前回の大学評価（認証評価）時に内部質保証の推進に責任を負う組織として置いていた「自己点検評価委員会」を廃し、「内部質保証推進委員会」を新たな責任組織として設置しており、「内部質保証に関する基本方針」及び「天使大学内部質保証推進規程」においてその役割・権限を明示している。同委員会では「天使大学における内部質保証と教学の関連図」を策定し、教育・研究活動に関する最高責任者を学長、大学運営に関する最高責任者を理事長とする各組織の役割分担と責任を明確にしている。</p> <p>くわえて、2020（令和2）年度に「I R室」を設置しており、2021（令和3）年度には「遠隔授業アンケート」と同年度前期の成績との関連性分析及び学位授与方針の到達度分析を行い、教授会等でその結果を報告・共有している。</p> <p>以上のことから、内部質保証のための方針・手続きを明文化し、各組織の役割分担を明確にすることで内部質保証を推進するための体制を整備しているといえる。今後は、整備した体制において、内部質保証システムを有効に機能させることが望まれる。</p>

天使大学

No.	種 別	内 容
2	基準	基準5 学生の受け入れ
	提言（全文）	看護栄養学研究科では、課程ごとの学生の受け入れ方針を設定していないため、これを定め公表するよう是正されたい。
	検討所見	看護栄養学研究科において、学生の受け入れ方針を課程ごとに設定するとともに、大学案内及び学生募集要項にて公表しており、改善が認められる。

2. 改善課題

No.	種 別	内 容
1	基準	基準4 教育課程・学習成果
	提言（全文）	看護栄養学部栄養学科及び看護栄養学研究科栄養管理専攻博士後期課程では、教育課程の編成・実施方針に、教育課程の編成及び実施に関する基本的な考え方を示していないため、改善が求められる。
	検討所見	看護栄養学部栄養学科及び看護栄養学研究科栄養管理専攻博士後期課程において、教育課程の編成・実施方針に教育課程の編成及び実施に関する基本的な考え方を明示し、履修要項に掲載しており改善が認められる。

No.	種 別	内 容
2	基準	基準4 教育課程・学習成果
	提言（全文）	看護栄養学部栄養学科及び看護栄養学研究科では、学習成果の測定に関する組織的な検討が行われておらず、退学率や留年率、国家試験合格率等を用いて把握・評価するとしているが、これらの指標のみで学位授与方針に示した学習成果を十分に測定できているとはいえない。学習成果を効果的に測定するとともに、その結果を教育内容・方法の改善に生かしていくよう、全学的な検討に基づいて改善

天使大学

		することが望まれる。
	検討所見	<p>看護栄養学部栄養学科では、2019（令和元）年度から「カリキュラム評価」を実施し、同学科の学位授与方針に掲げた学習成果の達成状況について、学生自身に自己評価させている。また、2020（令和2）年度には「学修成果に関する自己評価」を実施し、その結果を「教育研究評議会」や教授会で報告し、全学的に改善に取り組むことができるように情報を共有している。</p> <p>看護栄養学研究科看護学専攻の保健師コース及び修士論文コースでは、学位授与方針に掲げた能力等の到達度を学生に自己評価させる「DP到達度ルーブリック」を策定している。しかし、同専攻の「実践型〔高度実践看護師〕コース」では、学位授与方針に示した学習成果の把握・評価には至ってないため改善が求められる。</p>
No.	種 別	内 容
3	基準	基準5 学生の受け入れ
	提言（全文）	収容定員に対する在籍学生数比率について、看護栄養学研究科修士課程で0.32、助産研究科専門職学位課程では0.40と低いため、大学院の定員管理を徹底するよう、改善することが求められる。
	検討所見	収容定員に対する在籍学生比率について、看護栄養学研究科修士課程、助産研究科専門職学位課程のいずれにおいても改善が認められる。
No.	種 別	内 容
4	基準	基準10 （1）大学運営
	提言（全文）	キリストの基本的な考えについて理解を深めるために「教職員修養会」を実施しているものの、教員に対する大学運営のための研修等の機会は不十分である。そのため、今後、職員のみならず教員を含めて、大学運営を行うにあたり必要な知識等を向

天使大学

		上させるための取り組みや研修の機会を設けるよう、改善が求められる。
	検討所見	「ファカルティ・ディベロップメント及びスタッフ・ディベロップメントに関する規程」を施行し、教育の質に係る客観的指標調査に関する研修会や、自己点検・評価に係る活動報告会、決算報告及び監事報告に関するSD研修を、教職員を対象に実施しており改善が認められる。

◆ 再度報告を求める事項

なし

以 上